

第4章 施策の展開

- 方針1 1 健康づくり・介護予防の推進
- 方針2 2 生きがいづくり・社会参加支援
- 3 支え合い活動への支援
- 方針3 4 在宅生活の継続支援
- 5 包括的な相談支援の充実
- 6 尊厳の保持・権利擁護の推進
- 7 医療・介護の連携の推進
- 8 災害等に対する支援
- 方針4 9 認知症に対する理解の促進
- 10 認知症の人と家族等への支援
- 方針5 11 介護保険の状況
- 12 介護給付適正化の推進
- 13 介護人材の確保・定着支援と業務の効率化
- 14 介護保険事業の見込み

方針4 認知症との共生(認知症施策推進計画)

現状

令和5年(2023年)6月に成立し、翌年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下「認知症基本法」といいます。)」に基づく「認知症施策推進基本計画」が令和6年(2024年)12月に閣議決定され、「新しい認知症観」が打ち出されました。「新しい認知症観」とは、認知症施策推進基本計画において「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方である。」と説明されています。

本市ではこれまでも、認知症サポーターの養成、認知症カフェ(オレンジカフェ)の普及啓発や運営支援、相談窓口の設置、「横須賀にこっとパス(認知症ケアパス)」による情報提供、「横須賀にこっとチーム(認知症初期集中支援チーム)」による早期対応、「横須賀にこっとSOSネットワーク」や市公式LINE等を活用した行方不明者の早期発見など、共生と支援の両面から本人や家族を支える取り組みを進めてきましたが、考え方の概念が言語化されたことにより、より一層、認知症施策の方針が明確化されたことになります。

課題

認知症は、年齢にかかわらず誰もがなりうる状態です。本人だけでなく、家族や親しい人が認知症になることも含めれば、多くの市民にとって他人事ではありません。認知症の人や家族等支援者からは、「認知症になっても自分らしく暮らしたいこと」や、「役割を持ち続けたいこと」、「地域とのつながりや支え合いを求める気持ちがあること」が伺えます。

一方で、「認知症になったら何もできない・一方的に支えられるだけ」という古い認知症観による誤解は今も残っており、それによって診断や相談をためらったり、自ら地域とのつながりを閉ざしてしまったりすることがあります。また、本人や家族にとって認知症カフェ等の集いの場は、安心して過ごせる居場所や支え合いの場となっていますが、その思いを周囲に伝えることには難しさがあることもわかっています。さらに、認知症になった後の生活に対する不安は依然として大きく、地域で暮らし続けることのイメージが十分に浸透しているとは言えません。早期支援につながりにくいケースや認知症に対応する家族の不安や負担、見守り体制の地域差、担い手不足に関する課題の声も聞かれています。

まずは、認知症の人を含めた市民の一人ひとりが「新しい認知症観」を知り、自分事として考えることが、認知症があってもなくても共に生きられるまちの第一歩となります。

加えて、認知症基本法では、本人や家族の意思を尊重し、本人を中心とした施策の推進が求められています。本市においても、認知症カフェ等を通じて本人や家族の声を伺う取組を進めていますが、本人の思いや希望を継続的に施策へ反映する仕組みや、本人にとって参加しやすい本人参画のあり方については、今後さらに検討していく必要があります。

目指す姿

- ◆ 認知症の有無にかかわらず、誰もが日ごろから役割と居場所を持ち、過ごしている
- ◆ 認知症について不安があれば、早期の相談や、適切な支援につなげることができる
- ◆ 多くの市民が認知症を身近に感じ、認知症になった後も同じ地域の一員として、お互いの意思と希望を尊重し合いながら、生活を続けられる

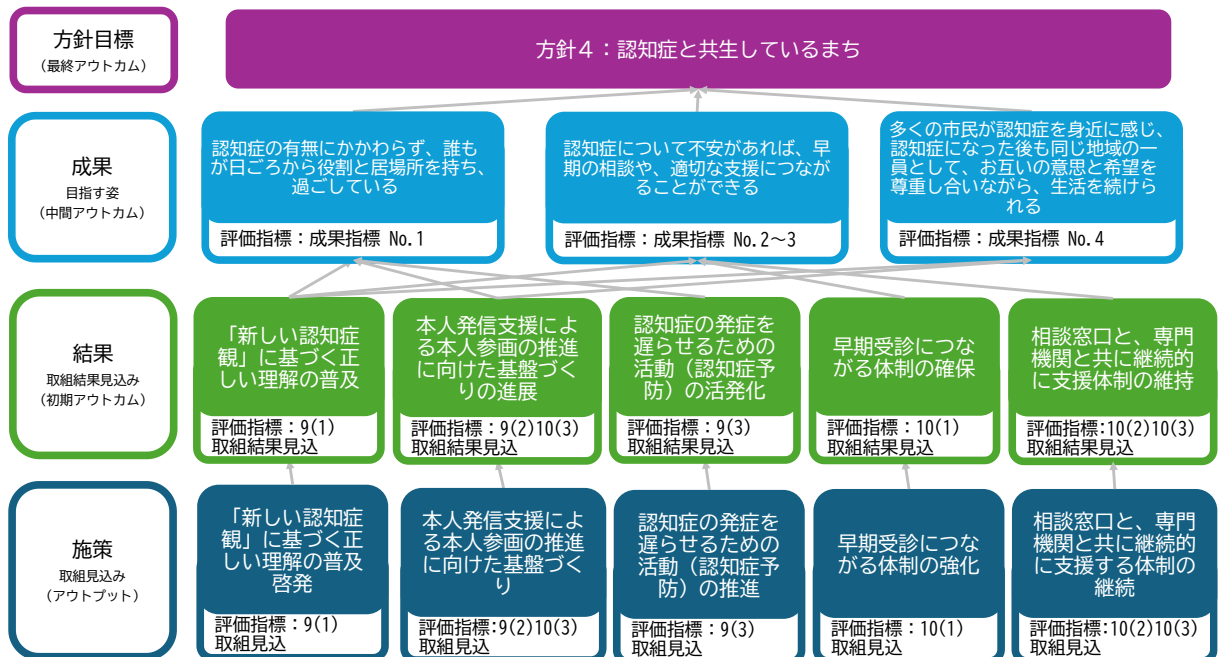
成果指標

No.	項 目	現状 令和7年度 (2025年度)	中間目標 令和10年度 (2028年度)	成果目標 令和13年度 (2031年度)
1	趣味の活動や町内会・自治会活動、仕事など何らかの社会活動に週1回以上参加している人の割合	49.7%	52.0%	54.0%
2	認知症に関する相談窓口を知っていると回答した人の割合	33.7%	36.0%	41.0%
3	認知症サポーター養成講座を受けたことがある人の数	31,431人	33,000人	36,000人
4	自分や家族が認知症になった場合、「今まで暮らしてきた地域で生活できる」と答えた人の割合	49.9%	52.0%	55.0%

資料……1・2:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 4:横須賀市 高齢者の生活状況調査

主な取組

- ◆ 「新しい認知症観」に基づく認知症に関する正しい理解の普及啓発・認知症への備え
- ◆ 本人発信支援による本人参画の推進に向けた基盤づくり
- ◆ 認知症の発症を遅らせるための活動(認知症予防)の推進
- ◆ 認知機能の低下がみられた場合に早期受診につながる体制の強化
- ◆ 生活上の困難が生じた場合の相談窓口と、医療・介護の専門機関と共に継続的に支援する体制の継続



9 認知症に対する理解の促進

(1) 認知症に関する正しい理解の普及啓発・認知症への備え

① 認知症サポーターの養成と活動支援

神奈川県での養成講座を受講した認知症キャラバン・メイトが講師となり、認知症サポーター養成講座を実施します。講座では、かながわオレンジ大使※¹をはじめとする当事者や家族に協力を仰ぎ、実体験や思いを語っていただくことで、地域として何ができるかを考えるきっかけとしていきます。

本市では、平成19年度(2007年度)から認知症サポーターの養成を開始し、令和7年(2026年)3月31日現在で 31,431 人が受講しました。より多くの方が認知症の人やその家族の良き理解者となるよう取り組んでいきます。

また、学校や学童クラブ等、幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解の普及・啓発を促進します。さらに認知症サポーター養成講座を認知症への理解を深める入口と位置づけ、受講後も認知症オレンジパートナー※²やキャラバン・メイトなどの活動へつながる仕組みづくりを進めます。

※¹ かながわオレンジ大使…認知症本人大使とも言います。認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、神奈川県において、認知症の方本人が思いを直接伝え、認知症の本人一人一人に合った、その人らしい活動を発信しています。

※² 認知症オレンジパートナー…認知症サポーター養成講座で学んだことを土台に、認知症の理解者にとどまらず、より積極的に実践的な活動を行うボランティアです。

取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症サポーター養成講座の開催	45 回	45 回	45 回

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	32,000 人	33,000 人	34,000 人

コラム 「知ること」から始めませんか ～認知症サポーター養成講座～

1. 認知症サポーターってなに？

認知症サポーターとは、「認知症について正しい知識と理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で応援する人」のことです。

2. 認知症サポーターは、どんな活動をする人なの？

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。

「サポーター」と聞くと、「講座を受講したら、何か特別な活動をしなければならないのか」「専門的な知識が必要なので、自分には難しい」と感じる方もいるかもしれません。

しかし「サポート」は、認知症について知り、「認知症は年齢にかかわらず誰もがなり得ること」を理解することから始まります。

そのうえで、認知症を「自分に関わりのあること」として考え、認知症の人や家族を一人の地域住民として、偏見を持たずに接すること。また、講座で学んだことを家族や友人に伝えたり、地域で困っている人を温かく見守ったりすること。その積み重ねが、認知症サポーターとしての大切な活動となります。

3. 横須賀市の取り組み

本市では、令和7年度に 44 回の講座を実施しました。市が主催する講座を年2回開催するほか、老人クラブなどの地域団体、学校、企業、学童クラブ等からの依頼に応じて開催しています。講師は、認知症サポーター養成講座の講師資格を持つ「認知症キャラバン・メイト」が中心となって務めています。

対象は、企業、学校、地域団体などの概ね5人以上のグループで、小学生から上限なく、幅広い年代の皆さまに受講いただけます。講座では、認知症に関する基本的な知識や認知症の人への対応方法を学ぶほか、グループワークを通じて、身近な場面で自分にできることを考えます。

その結果、本市のアンケートでは、認知症サポーター養成講座を受講した人は、受講していない人と比べて、「認知症になっても地域で暮らし続けられる」「認知症になっても役割を持ちながら生活できる」といった、新しい認知症観に基づく前向きなイメージを持つ傾向がみられました。

4. これから認知症サポーターになるあなたへ

認知症は、誰もが自分や家族、友人など身近な人のこととして関わる可能性があります。だからこそ、高齢者だけでなく、子どもや学生、働く世代など、幅広い世代が認知症について学ぶことが大切です。

まずは「知ること」から始めてみませんか。

その小さな一歩が、新しい認知症観を広げ、認知症になっても希望を持って暮らし続けられるまちづくりにつながります。

受講希望の方はこちら(団体・個人)



コラム 新しい認知症観とは

令和5年(2023年)6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、翌年1月に施行されました。国は令和6年(2024年)12月、同法に基づく初めての「認知症施策推進基本計画」を閣議決定し、「新しい認知症観」を打ち出しました。

「新しい認知症観」とは、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方です。

古い認知症観

他人事、他者視点、問題重視、
疎外、絶望

1. 他人ごと、なりたくない、目をそらす、先送り
2. 認知症だと何もわからない、できなくなる
3. 本人は話せない / 声を聞かない
4. おかしな言動で周りが困る
5. 危険重視、過剰制限しても仕方ない
6. 周囲が決める
7. 本人は支援される一方負担の存在
8. 地域で暮らすのは無理
9. 認知症は恥ずかしい、隠す
10. 暗い、萎縮、あきらめ、絶望的

新しい認知症観

わがこと、本人視点、可能性重視、
ともに、希望

1. わがこと、お互いさま、向き合う、備える
2. わかること、できることが豊富にある
3. 本人は声を出せる / 声を聞く
4. 本人が一番困っている本人なりの意味がある
5. あたりまえのこと（人権）重視
自由と安全のバランス
6. 本人が決める
(決められるように支援)
7. 本人は支え手でもある
経験者として大切な存在
8. 地域の一員としてともに暮らす
*施設入所後も
9. 認知症でも自分は自分
自然体でオープンに
10. 楽しい、のびのび、あきらめず、希望がある

※「認知症地域支援推進員活用ガイド 2023年3月版」6ページ
(社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター)を元に作図

認知症の人を「一方的に支えられる存在」として捉えるのではなく、本人ができることややりたいことを起点に据えることが、この「新しい認知症観」への転換において、重要な考え方です。

認知症があっても働きたい、地域の活動に関わりたいという思いに応える場は、まだ限られています。本人が希望を持って暮らし、その姿を発信できるよう、就労や社会参加、外出のしやすさといった生活面での環境づくりが新たな課題となっています。

② 認知症お役立ち BOOK の発行

市内の店舗・交通機関・公共窓口など「暮らしの場」の、認知症に関する正しい理解と対応力の向上を促すために、認知症お役立ちBOOKを発行し、小売店、金融機関、地域団体、医療・介護機関等に広く配布します。また、認知症サポーター養成講座でも受講者に配付します。

取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症お役立ちBOOK（お買い物版、金融機関版、ひとり歩き版、若年性認知症版）の発行	5,000部	5,000部	5,000部

③ よこすかオレンジ LINE を活用した地域づくり

認知症サポーター及び認知症オレンジパートナーに対して、認知症に関する興味・関心が継続できるよう、横須賀市LINE公式アカウントを通じて認知症に関するコラムやイベント情報を発信します。

また、認知症の人が行方不明になった場合の情報発信についても、横須賀市LINE公式アカウントを活用していきます。（詳細は●ページ「横須賀にこっとSOSネットワークの周知」に記載）

過去の認知症コラム（よこすかオレンジ LINE 掲載記事）はこちら



取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症コラムの発信	6回	6回	6回

④ アルツハイマー月間によるイベントの開催

1994年に「国際アルツハイマー病協会(ADI)」は、「世界保健機関(WHO)」と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、さまざまな取組を行っています。

これに合わせて、「認知症にやさしいまち横須賀」を目指し、市民への認知症の理解の普及・啓発を推し進めています。9月21日を「よこすかアルツハイマーデー」とし、認知症のテーマカラーであるオレンジ色を身に着けて認知症の人への理解と応援する気持ちを表していくほか、広報誌・SNSを活用した普及・啓発記事の掲載、市関連施設でのライトアップ、パネル展示等を行っています。

認知症月間のポスターを掲載予定

(2) 本人発信支援による本人参画の推進に向けた基盤づくり

① 認知症地域支援推進員の活動の充実

認知症地域支援推進員※1を中心に地域包括支援センターや医療・介護、福祉関係者、生活支援コーディネーター等と連携しながら認知症の人や家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援体制の充実を図ります。

また、認知症の人や家族の声を地域や施策につなげるとともに、認知症への理解を深めるための普及・啓発や地域づくりを推進します。

※1 認知症共生社会の実現にむけた関係機関・団体によるネットワークの推進や啓発、若年性認知症の人やその家族への相談支援等を行っています。

② 認知症オレンジパートナーの養成

認知症オレンジパートナーは、認知症サポーター養成講座を受講したのち、さらに認知症に関する理解を深め、積極的かつ実践的な活動により認知症の人やその家族を支援するボランティアです。市では、平成29年度(2017年度)から認知症オレンジパートナーの養成を開始し、令和7年(2026年)3月31日までに318人が受講しました。認知症オレンジパートナーには、認知症の人やその家族への支援をはじめ、認知症カフェの運営や当事者活動への支援に携わることが期待されています。

取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症オレンジパートナー養成講座の開催	1回	1回	1回

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症オレンジパートナー養成講座の受講者数(累計)	335人	355人	375人

③ チームオレンジの構築

認知症と思われる初期の段階からの心理面や生活面の支援として、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症サポーターや認知症オレンジパートナーと認知症の人やその家族をつなぎ、チームオレンジを構築していきます。このチームでは、見守り、声かけ、話し相手、専門職へのつなぎ、認知症カフェへの参加などの具体的な活動により認知症の人やその家族が孤立しないよう取り組んでいます。

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
チームオレンジ活動団体数	5団体	6団体	7団体

④ 認知症カフェへの支援

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域住民、医療や福祉の専門職など誰もが気軽に集い同じ悩みを共有し相談しあえる場で、医療機関や社会福祉法人、福祉や介護の専門職、地域住民の有志などにより開催されています。その運営方法は主催者によって様々であり各地で特色のあるカフェが運営されています。

市の認知症地域支援推進員が、認知症カフェを定期的に訪問し情報収集を行い、よこすかオレンジ LINE(●ページ「よこすかオレンジ LINE を活用した地域づくり」に記載)や、地域資源情報検索システム(けあプロ・navi)で活動内容を紹介していくことで、認知症カフェの広報活動を支援していきます。

また、認知症カフェの相互連携を図ることを目的として認知症カフェ連絡会を開催し、現状や運営課題についての意見交換を行っていきます。

取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症カフェ連絡会の開催	1回	1回	1回

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症カフェ活動数	30か所	35か所	40か所

コラム 本人参画(仮題)

調整中

(3) 認知症の発症を遅らせるための活動(認知症予防)の推進

① 認知症予防としての健康づくり・社会参加の推進

認知症は、年齢にかかわらず、誰もがなり得る可能性があると言われています。そのため「認知症予防」とは、「認知症にならないこと」ではなく、一次予防として「認知症になるのを遅らせる」ことや、二次予防として「早期の気づき」や「認知症になっても進行を緩やかにする」ことを目指す取組みのことです。

生活習慣や運動習慣は、認知症との関連があるとされています。したがって、認知症予防とフレイル予防は、健康寿命の延伸を実現する上で一体的に捉えるべき重要な要素です。高齢者にとって、両者を結びつける「栄養」「身体活動」「社会参加」のフレイル予防の3本柱に取り組むことは、介護予防のみならず、認知症予防にも効果をもたらします。

横須賀市では、認知機能の維持・改善も見据えて、健康づくり・介護予防を推進します。(取組見込みは方針1に記載)

② 認知機能の現状把握の取組

自分自身の認知機能の現状を把握する機会として、集団による認知機能検査を実施します。また、認知症予防の取組みや認知機能の維持・向上を図るための教室を実施し、認知症の普及啓発を実施します。(取組見込みは●ページに記載)

③ 高齢難聴者補聴器購入助成事業

難聴は、認知症につながる要因の一つとして関連が指摘されており、補聴器の使用などの対策によって改善できる可能性があります。

難聴になると、人との交流や会話などの社会的活動が減り、その結果、脳が受ける刺激が少なくなり、認知機能の低下につながるおそれがあります。さらに、人付き合いが難しくなるなど、負の循環が生じることも考えられます。

本事業は、高齢者の聴力低下による社会的孤立を防ぎ、認知症などの発症リスクの低減を図ることを目的に、市内在住の高齢者が補聴器を新規に購入する際の費用の一部を助成するものです。

なお、補聴器は眼鏡等と異なり、個々の聴力や生活環境に合わせた調整を一定期間行う必要があるとされています。このため、本事業では、補聴器相談医の受診に加え、概ね3か月程度の装用訓練または補聴器の調整を行うことで、生活の質の向上と社会参加の促進を図ります。助成後は、アンケートなどを通じて生活への影響を確認し、事業の効果を検証していく予定です。

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
助成人数	46人	46人	46人

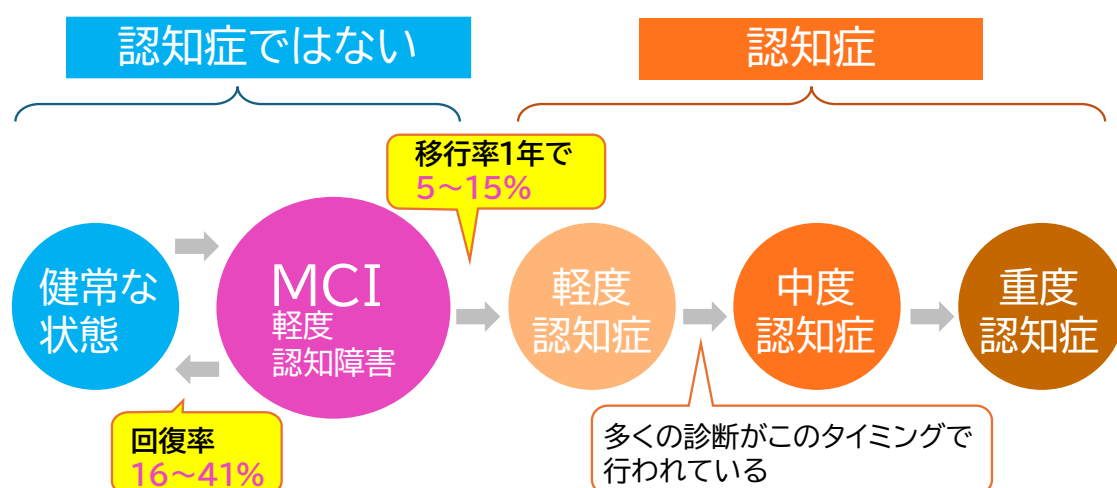
コラム 認知症の前段階「MCI」を知って、健やかな毎日を

「日常生活は問題ないけど、物忘れが増えた気がする」。もしもそう感じたら、それは認知症の手前の段階である「軽度認知障害(MCI)」かもしれません。

認知症は、認知機能の低下があり、日常生活に支障が出ている状態です。一方でMCIは、認知機能の低下が見られるものの、日常生活に支障がない状態です。

MCIの段階で生活を見直すことが、認知症予防の鍵となります。

MCIは改善の可能性あり



※参考:「あたまとからだを元気にする MCI ハンドブック」

(国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 2024年3月31日・第2版)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/kibou_00007.html

【知っておきたいMCIや認知症と病気・生活習慣の関係】

MCIや認知症は、糖尿病、高血圧、肥満、脂質異常症といった生活習慣病と深い関わりがあります。また、喫煙、過度な飲酒、難聴、睡眠障害もMCIや認知症のリスクを高めると言われています。これらの病気や習慣を適切に管理することが重要です。

【今からできる認知機能の維持・改善のヒント】

MCIや認知症を完全に防ぐ方法はありませんが、日々の生活を見直すことで、認知機能の維持・改善が期待されます。

また、早期発見も重要です。「もしかしてMCIかも？」と感じたら、一人で悩まず、早めに専門機関に相談しましょう。(もの忘れ相談は●ページ参照)

1. **栄養**:五感で旬を楽しみ、主食・主菜・副菜のバランスと適量を意識し、多様な食品を食べましょう。また、よく噛んで食べることで、お口の機能を保ちましょう。
2. **身体活動**:週3回以上定期的に体を動かすことが、認知機能の低下予防に有効です。
3. **社会とのつながり**:人との会話が多いほど、認知症になる可能性が低くなります。1日1回は誰かと会話し、週1回以上は同居人以外とも交流を行うように心がけましょう。
4. **脳の活動**:読書、趣味、学習、会話、脳トレ等で脳を活性化させましょう。
5. **健康管理**:生活習慣病を適切に管理し、規則正しい生活を心がけましょう。

10 認知症の人と家族等への支援

(1) 認知症の各種相談体制の整備と周知

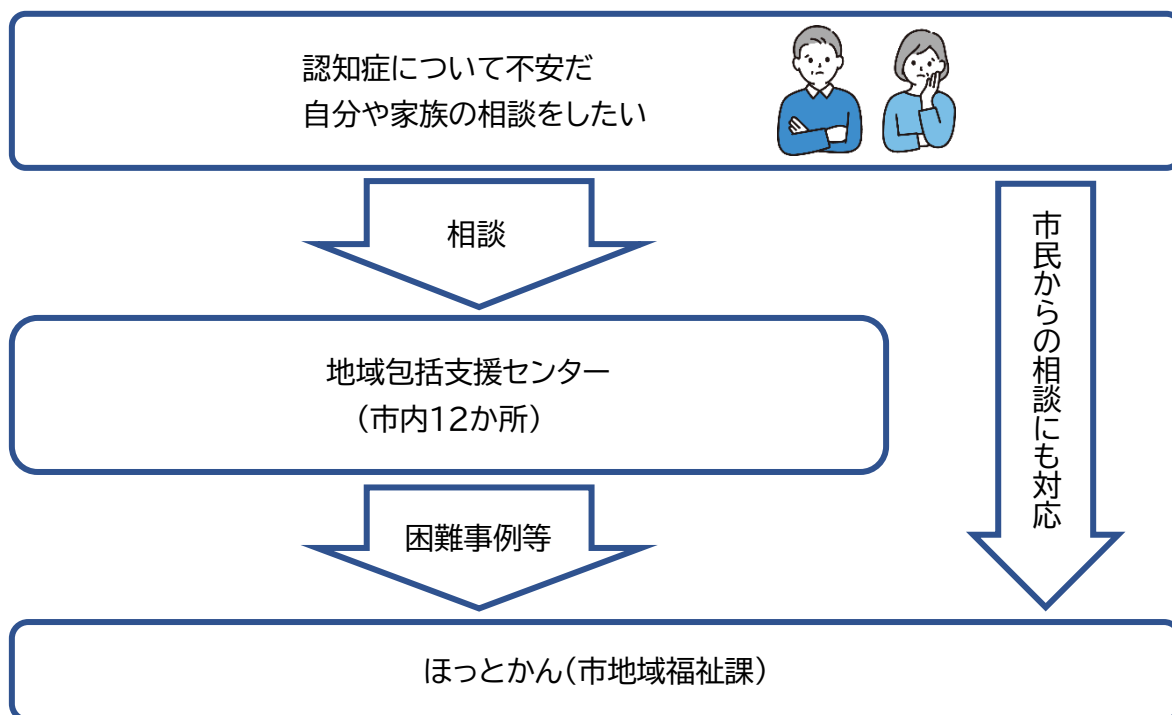
① 認知症相談窓口の設置

ほっとかん(市地域福祉課)と地域包括支援センターが身近な認知症相談窓口であることを周知します。相談内容に応じてにこっとチームや、医療・介護サービス等の機関につながるなど、適切な支援に努めます。

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
地域福祉課における電話及び窓口の認知症相談件数	2,000件	2,200件	2,400件
地域包括支援センターにおける電話及び窓口の認知症相談件数	2,500件	2,550件	2,600件

【認知症相談の流れ】



② もの忘れ相談の実施

認知症に対して不安のある人やその家族を対象に、専門医による個別相談会を実施し、認知症の早期発見、早期治療、適切なケアにつながるよう支援します。市内には、認知症疾患医療センター※¹や、物忘れ外来などの専門外来、精神科外来のある医療機関、よこすかオレンジドクター※²があります。認知症の状態に応じて、適切な医療機関を案内するなどの対応をしています。

※1 認知症における専門医療の提供や、医療と介護の連携の中核機関として、認知症疾患に係る鑑別診断、専門医療相談、人材育成のほか、医療・介護等の連携のための地域連携会議の設置運営などを行います。

認知症疾患医療センターは、神奈川県内の2次医療圏(政令指定都市を除く。)に1か所ずつ、計5か所設置している「地域拠点型」に加え、地域の認知症サポート医やかかりつけ医、医療・介護・保健関係機関との連携を強化するための「連携型」が5か所あります。平成6年4月に合計10か所となった認知症疾患センターを統括するため、「基幹型」認知症医療センターを設置しました。

神奈川県内では、26か所、市内では1か所(久里浜医療センター「地域拠点型」)が指定されています。

※2 横須賀市医師会では、一定の研修を修了した医師を「もの忘れ・認知症相談医・よこすかオレンジドクター」と認定し、認知症サポート医や専門医療機関との連携のもと、患者や家族が気軽に相談できる体制を整えています。

診療科を問わずより多くの医師が「もの忘れ・認知症相談医・よこすかオレンジドクター」になることにより「認知症になっても住みやすい町よこすか」の実現に向けて、役割の一端を担えるものと考えられています。

「よこすかオレンジドクター」がいる医療機関には、認定ステッカーや認定証が掲示されており、もの忘れや認知症が心配な時にはお気軽にオレンジドクターにご相談いただけます。

取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
もの忘れ相談の開催	24回	24回	24回

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
もの忘れ相談の参加者数	72人	72人	72人

③ 認知症高齢者介護者の集いの開催

介護者同士の情報交換や、介護の苦勞・悩みを共有する場を提供し、介護負担を軽減できるよう支援します。また、集いに参加できない介護者にも会報を発行し、介護者の孤立を防止します。(取組見込みは●ページに記載)

④ 認知症ケアパスの発行

認知症ケアパス(横須賀にこっとパス)は、認知症の発症初期から後期まで、認知症の人の状態に合わせて、医療や介護サービスの流れを示し、相談窓口や受けられるサービス等を分かりやすくまとめたものです。



市が認知症の人の生活に関わる情報を取りまとめ、認知症ケアパスを発行し、認知症の人やその家族、地域の支援者、医療機関や相談窓口等へ広く配布することで、認知症で困ったときに必要な支援にたどり着きやすくし、認知症の人がその人らしく安心して暮らしていけるよう支援していきます。

取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症ケアパスの発行	7,000部	7,000部	7,000部

(2) 医療・介護の専門機関の連携による支援

① 認知症初期集中支援事業の実施

認知症初期集中支援チーム(横須賀にこっとチーム)を医療機関に委託及び市が直営し、市内に4チームを設置しています。

認知症専門医の指導の下、医療と福祉の専門職が認知症の人やその家族(対象者)を訪問し、認知症についての助言を行い、医療機関の受診や介護サービスの利用を勧奨するなど初期段階での包括的かつ集中的な支援を行います。

より多くの機関から対象者へ本事業を案内できるよう、民生委員児童委員など地域を支える人々や、医師会、歯科医師会、薬剤師会等に広く周知します。

チーム、地域包括支援センター及び市で情報共有を行うため、チームごとに毎月「にこっとチーム員会議」を開催し、支援対象者の状況把握とその後の方針を決定します。

また、チーム以外の関係者を加えた「認知症高齢者等支援連携会議(にこっと会議)」を年1回開催し、関係機関との連携や情報共有を図ることで、にこっとチームの対応力や連携強化に取り組んでいきます。

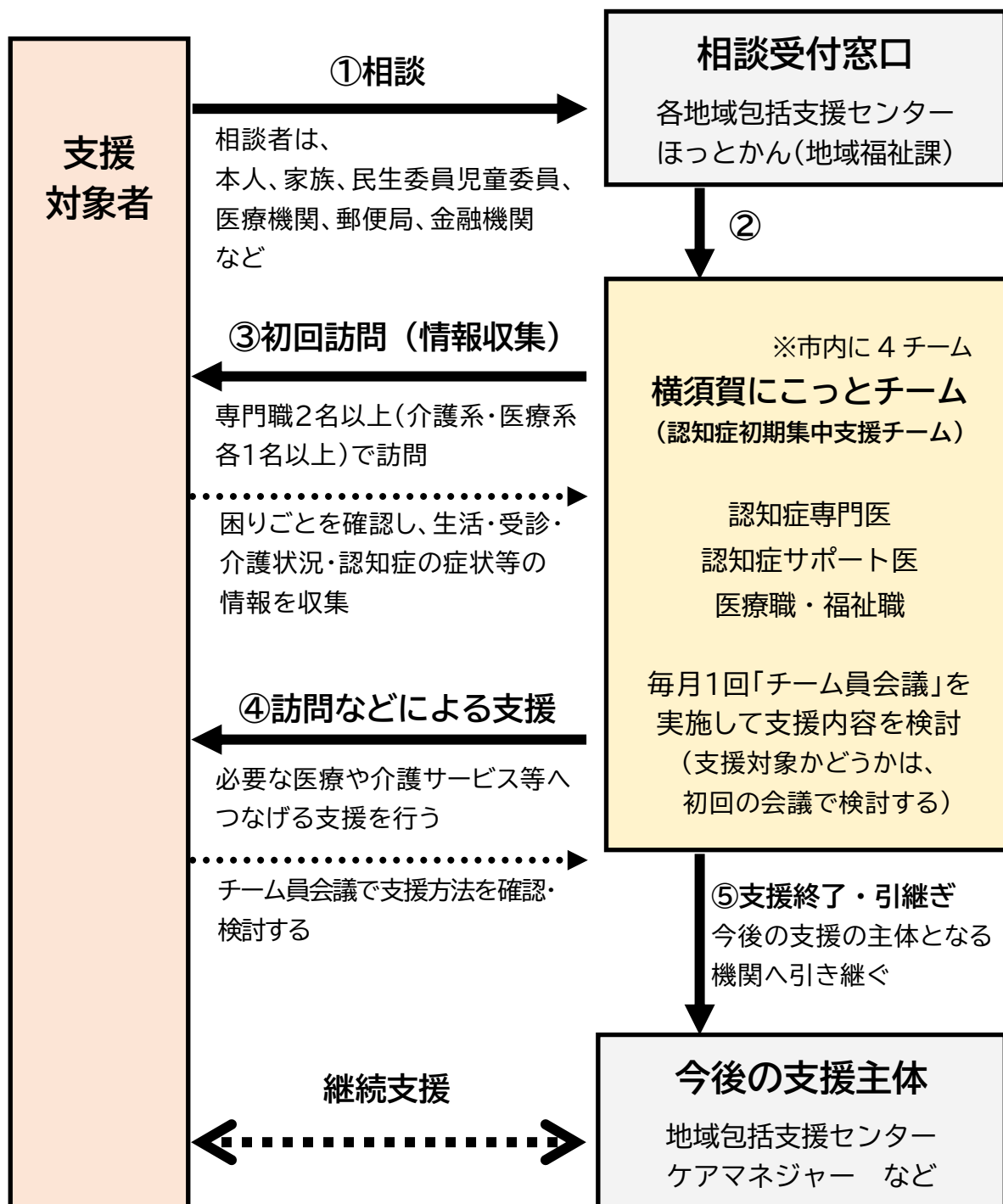
取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
認知症初期集中チーム新規相談件数	20件	20件	20件
認知症初期集中チーム取扱い件数	25件	25件	25件

【横須賀にこっとチーム支援の流れイメージ図】

横須賀にこっとチーム 支援の流れ (認知症初期集中支援チーム)

- 「①相談」から「⑤支援終了・引継ぎ」までの一連の支援は無料です。
- 支援の期間はおおむね6か月です。



② 横須賀にこっとSOSネットワークの周知

横須賀にこっとSOSネットワークは、認知症の人が行方不明になってしまったとき、一刻も早く家族の元へ帰るためのネットワークです。

認知症の人の情報を事前登録しておくことで、行方不明になってしまった場合に検索についてご協力いただける方々に対して行方不明者の情報を発信することができます。情報発信は市公式ホームページや市公式 X(旧Twitter)、横須賀市LINE公式アカウント等を通じて行います。

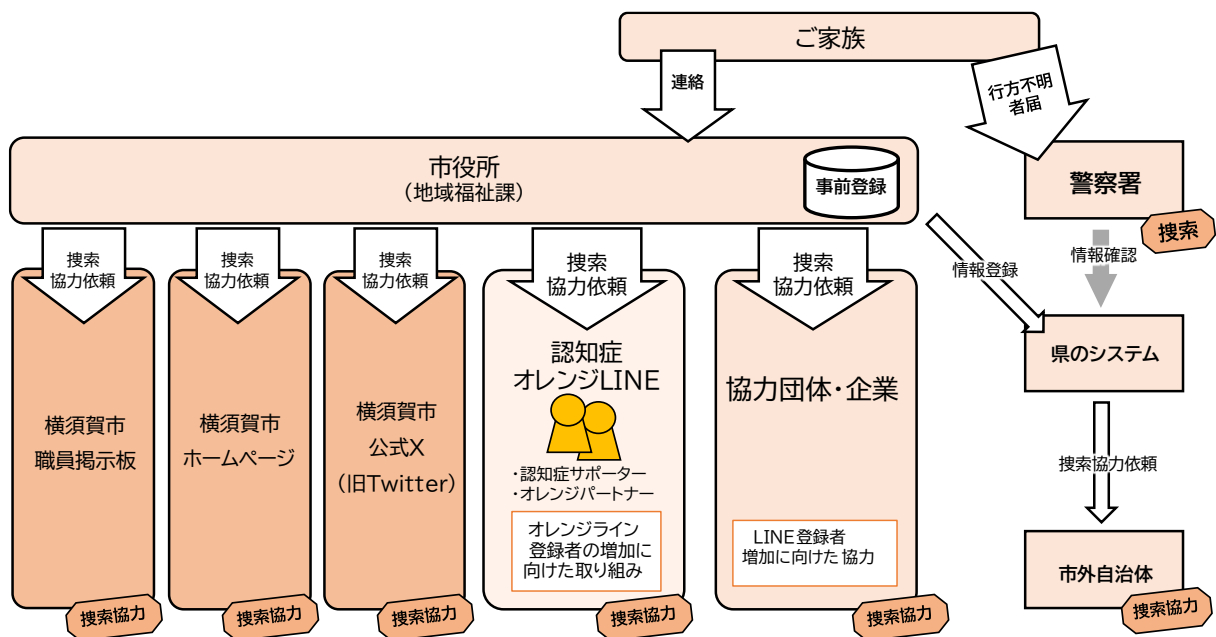
また、SOSネットワークに事前登録されている方が、GPSサービスを利用する場合には、GPS導入の初期費用と、月額利用料の一部を補助します。(条件があります。)

SOSネットワークの周知及び事前登録を促進することで、認知症当事者やその家族が安心して暮らせる環境をつくれます。

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
横須賀にこっとSOSネットワーク新規登録者数	130人	130人	130人

【行方不明者情報の流れ】



【協力団体・企業一覧 (R5. 8. 1現在)】

(順不同)

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ◇ 横須賀市医師会 | ◇ 横須賀市通所事業所連絡協議会 |
| ◇ 横須賀市歯科医師会 | ◇ 横須賀市訪問介護事業所連絡会 |
| ◇ 横須賀市薬剤師会 | ◇ 横須賀市介護老人保健施設連絡会 |
| ◇ 横須賀市民生委員児童委員協議会 | ◇ 久里浜仲通商店街振興組合 |
| ◇ 横須賀市地域包括支援センター連絡会 | ◇ 生活協同組合ユーコープ |
| ◇ 横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会 | |
| ◇ 横三地区訪問看護ステーション協議会横須賀ブロック | |

③ 多職種連携セミナーの開催

在宅医療・介護連携推進事業において、多職種連携が進められています。多職種同士がお互いの顔を合わせて仕事内容を知ること、地域での連携を深めていきます。（詳細は●ページに記載）

(3) 若年性認知症当事者への支援および社会参加の促進

① 若年性認知症支援コーディネーターとの連携

神奈川県若年性認知症支援コーディネーター※と連携し、若年性認知症の人やその家族等の相談や支援を行っていきます。

なお、若年性認知症の人やその家族が抱える就労の悩みに対しては、ハローワーク、よこすか就労援助センター、よこすか障害者就業・生活支援センター等と連携しながら支援していきます。

※ 若年性認知症の人やその家族等からの若年性認知症に関する相談に対して解決に向けた支援を行います。また、行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等からの相談については、医療・福祉・就労等の専門機関と相互に連携し、必要な助言を行います。

② 若年性認知症のつどいの開催

若年性認知症当事者の会である「よこすか若年認知症の会タンポポ」、及び「(公社)認知症の人と家族の会神奈川県支部」との共催で若年性認知症のつどいを開催します。若年性認知症の人やその家族が気楽に参加し、日常生活の悩みや困りごとを話せるよう、認知症オレンジパートナーや若年性認知症支援コーディネーター等の支援者との連携を図ります。

取組見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
若年性認知症のつどいの開催	6回	6回	6回

取組結果見込み

項 目	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
若年性認知症のつどいの参加人数 (全体数(当事者・家族含む))	127人	147人	167人
若年性認知症のつどいの参加人数 (若年性認知症の当事者・家族)	35人	45人	55人